

⑤ 今後の土地利用

本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用を、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。しかしながら、人口減少や人口構成の変化、産業構造の変化、さらには生活様式の変化、価値観の多様化等により、近年、土地利用も変化しつつあります。こうした環境下においても快適な生活環境を確保できるよう、土地利用のあり方を示すことが必要です。

そこで、今後の人口を踏まえ、今後の土地利用を、これまでどおり本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本とし、さらに、市民や地域を主体としたまちづくりを積極的に推進することで、快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。

また、人口や経済(産業)とのバランスに配慮した適正な土地利用を誘導することも必要です。そこで、新たな時代を見据えた本市にふさわしい産業集積に取り組み、職住のバランスが取れる環境整備を進めます。

鎌倉・深沢・大船の三つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えた社会基盤や自然的要素(グリーンインフラストラクチャー³)を取り入れ、多様な機能を発揮させることで、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。

さらに、災害リスクを踏まえた市民の生命・財産を守る土地利用や発災後の復旧・復興に対応できる土地利用とします。

3. 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。



計画が
できるまで ①

市民
ワークショップ

